

第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月改定版）

令和2年3月策定

令和7年3月改定

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置付け

第2期舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第2期総合戦略）は、国・京都府が定める総合戦略を勘案しつつ、2045年を目標年次とする舞鶴市人口ビジョンのもと、舞鶴市の実情に応じた地方創生の基本目標を示し、これを実現するため、集中的に取り組むべき施策展開の方向性を示すものです。

第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画（以下、「総合計画」という。）と第2期総合戦略を一体的に運用することが必要であることから、総合計画と総合戦略の計画期間を合わせるため総合戦略の計画期間を2年間延長します。

(2) 第1期総合戦略・第2期総合戦略の振り返りと延長期間（令和7～8年）の理念

第1期総合戦略は、平成27年度にスタートした第6次総合計画後期実行計画に掲げる「交流人口300万人・経済人口10万人都市 舞鶴」の政策目標と連動させる中で、平成27年5月に、全国で7番目となる総合戦略として策定し、総合戦略に掲げるKPI（重要業績評価指標）109項目の実現に向けて取り組み、約7割の77項目について、基準値である平成26年から上昇させることができました（平成30年度末時点）。

第2期総合戦略では、第7次舞鶴市総合計画前期実行計画をベースとした施策を展開し、KPI（重要業績評価指標）181項目の内、約7割にあたる125項目を前進させられた一方、新型コロナウイルス感染症による影響や国際情勢の不安定化による影響を背景に、約3割の項目は未達でした（令和5年度末時点）。

第2期総合戦略の延長期間においては、令和5年7月に策定した第7次総合計画後期実行計画と連動した施策の展開により、目指すまちの将来像「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」の実現を目指してまいります。

(3) 総合計画との関連

舞鶴市は、令和5年7月に第7次舞鶴市総合計画後期実行計画をスタートさせ、今後想定される人口減少や少子高齢化など、舞鶴市を取り巻く状況を見据えながら、「次世代への積極的な投資」「安全で安心できる社会の実現」「魅力的なまちづくりの構築」の3つの視点により、目指すまちの将来像「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」の実現を目指すこととしています。

総合戦略は、上位となる総合計画の基本理念を踏まえることとします。

(4) 計画期間

令和2年度から令和6年度末までの5年間を計画期間としていましたが、計画期間を2年間延長し、令和8年度末までとします。

(5) 目標設定と効果検証

第2期総合戦略の策定に当たっては、盛り込む施策分野ごとに基本目標と5年後の数値目標（KPI）を設定するとともに、基本目標に属する具体的な施策・事業についても、それぞれKPIを設定しています。

今般の延長に伴い、これまでの成果と課題を踏まえ、新たに令和7・8年度の目標を設定しました。

また、毎年度PDCAサイクルによる効果検証を行い、必要に応じて総合戦略を改訂することとします。

(6) SDGs 未来都市としての取組

本市は、令和元年7月に内閣府の「SDGs 未来都市」に選定されました。総合戦略の推進に当たっては、「SDGs（持続可能な開発目標）※」の理念並びに「舞鶴市SDGs 未来都市計画」との整合を図りながら、持続可能なまちづくりを進めることとします。

※SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで193の国連加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の目標です。

「誰一人取り残さない」をコンセプトに、持続可能な世界を実現するために我々が2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成され、国としても積極的に推進していくことを表明しています。

2. 舞鶴市の人口分析と今後の取組

(1) 人口の現状分析

本市の人口は1960（昭和35）年の9万9,615人をピークに、1985（昭和60）年からは徐々に減少し、2020（令和2）年では8万336人となっています。

これまで、1年間に生まれてくる子どもの数は概ね700～800人で推移していましたが、近年では500人前後まで減少していることから、このまま何もしなければ、本市の人口は2035年には約6万3千人、2045年には5万3千人になるとも言われています（国立社会保障・人口問題研究所推計）。

また、人口構成においては、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）

の比率が減少し、老年人口（65 歳以上）の比率の増加が予測されています。生産年齢人口の減少は、様々な分野における担い手や後継者等の不足を引き起こすとともに、とりわけ平均給与額が高い 40 代、50 代の減少は、消費の減退等、地域経済にも影響を及ぼすことが懸念されています。

今後、65 歳以上の高齢者比率はさらに上昇し、2040 年には 2 人に 1 人が 65 歳以上になると推測されています。これら少子高齢化の進展など、人口構造の変化への対応に伴う扶助費（※）の増加は財政の硬直化を招くことから、効率的な行政運営が求められます。

人口減少は日本全体で進行しており、現在の人口構成からも今後の人口減少は避けられない事態ではありますが、生産年齢人口の減少や少子高齢化が進むことによって予測される社会課題に目を向け、地域の特性を生かしながら、これから地域で取り組むべきことは何なのかを、市民一人ひとりが認識し、地域が一丸となってまちづくりを行い、このまちをよりよい形で次世代へ継承していくことが重要です。

※扶助費とは

社会保障制度の一環として、高齢者や児童、心身障害者等に対して行っているさまざまな福祉サービスに要する経費。任意に節減できない硬直性の強い経費として義務的経費に分類される。

(2) 人口動態を踏まえた第 2 期総合戦略における基本目標

①自然動態（出生数・死亡数）

本市の人口構成として、年少人口や生産年齢人口が少なくなり、老年人口が増加していることから、向こう 10 年から 20 年間は人口減少（自然減）が続くものと見込まれています。

自然減（死亡数が出生数を上回る）の抑制を図るためには、子育てしやすい環境づくりの推進等により若い世代の結婚・出産への希望がかなえられることが求められます。

→【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしいまちをつくる

②社会動態（転入数・転出数）

ア) 転出人口の減少抑制

転出人口の特徴としては、高校卒業後の大学等への進学や、自衛官の退職に伴う市外転出が挙げられます。

また、本市は舞鶴工業高等専門学校（在校生約 800 名）や海上保安学校（在

校生約 600 名) など、10 代半ばから 20 代にかけての若者を市外から多数受け入れている中で、課程修了後における市外転出が認められるほか、海上自衛隊や海上保安庁をはじめ、国や京都府などの関係官庁が多く所在し、公務従事者が割合的に高い、転勤族の多いまちです。

これらを踏まえ、本市で生まれた子どもたちの義務教育期間はもとより、本市で勉強や仕事をする期間において、この地域の良さを理解するとともに、この地域に愛着や誇りを醸成するきっかけづくりを行い、進学や転勤等に伴い転出しても、“また帰ってきたい”、“帰ってこれずともこの地域のために力になりたい” と思ってもらえるための取組が求められます。

→【基本目標②】このまちに魅かれ、移り住みたくなるまちをつくる

イ) 転入人口の維持・増加に関する視点

この地域に帰ってくる、あるいは移り住んでくるには、この地域が選ばれる環境でなければなりません。働く場や活躍する場の確保はもちろんのこと、この地域の魅力を実感し、愛着の持てるまちづくりを行っていくことが求められます。

中でも、人口減少下においては、地域における消費が縮小し、地域経済の縮小が更なる人口減少を呼ぶことが懸念されることから、「海・港」をはじめとする本市の地域資源を生かした産業振興と若者の働く場の確保は喫緊の課題です。

→【基本目標①】将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる

→【基本目標④】誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくり、次世代に継承する

(3) 次代に引き継ぐためのまちづくり

①地域が一丸となったまちづくり

将来にわたり持続可能な地域を実現するためには、行政だけではなく、市民や事業所（団体）など、地域の産官学労言士等が連携し、地域が一体となってまちづくりを行っていくことが必要です。

特に、地域の担い手となる生産年齢人口の減少が見込まれる中、女性や高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍できる場を創出することが重要であり、多様な連携のもと、共生社会におけるまちづくりを進めるため、自助、共助、公助のそれぞれの役割を明確にし、NPO法人等の団体との連携を推し進めます。

②先進技術を活用した持続可能なまちづくり

都会にはない豊かな自然や歴史、文化を最大限に生かすとともに、A I など、先進技術を積極的に導入することにより、日常生活や都市機能における効率性、利便性の向上のみならず、人と人とのつながりの強化、高齢者や障害者、女性の社会参画を促し、まちの持続可能性を高める取組を推進します。

→【横断的目標①】多様な人材の活躍を推進する

→【横断的目標②】新しい時代の流れを力にする

人口減少抑制に係る施策展開の視点

子ども達の舞鶴への愛着や誇りを醸成する取組を展開するとともに、子育て環境・教育の充実や地域産業の活性化を図ることで、舞鶴で生まれ育った若者が住み続けるまち、市外に出た若者が帰ってくるまち、移住者になれるまちを実現します。

○高校卒業層の流出抑制

→ 地域への理解を深め、愛着と誇りを醸成する。

→ 多様な選択肢を示し、自身の将来を切り開ける人材育成を図る。

○大卒等の卒業層の流入策

→ 働く場、活躍の場の創出や地域の魅力向上により、選ばれるまちを築く。

○働き盛り世代の活躍の場の創出

→ 働く場、活躍の場の創出や地域の魅力向上により、子育てしやすいまちを築く。

○退職自衛官等の地元定着

→ 自衛官をはじめとする転勤を伴う職業従事者にとって住みやすく働きやすい環境づくりに努め、定年後の地元定着を図る。

○地域経済の活性化、地域の担い手確保

→ 多様な人材の活躍を推進する。

→ 国防と海の安全を守る人材の確保。

○先進技術を活用した持続可能なまちづくり

→ A I など、新たな先進技術を積極的に導入し、日常生活や都市機能における効率性、利便性の向上のみならず、人と人とのつながりの強化、高齢者や障害者、女性などの社会参画を促進し、まちの持続性を高める取組を推進する。

3. 基本目標と基本的方向

基本目標① 将来に夢と希望の持てる活力あるまちをつくる

本市最大の地域資源である海・港を生かした産業はもとより、地域で築いてきた商工業の基盤、全国に誇れる農林水産物や観光関連サービスなどの産業の高付加価値化、更なるブランド力の向上を目指し、地域経済の安定、活性化を図ります。

地域の富を増やし、「舞鶴でやりたい仕事を見つけ、住み続けたい」「一旦外に出ても戻り、舞鶴で働きたい」希望をかなえるまちづくりを進めます。

【数値目標】

- 交流人口 253 万人 (H30) → 381 万人 (R8)
- 交流人口地域消費額 約 146 億円 (H30) → 約 259 億円 (R8)
- 生産年齢人口 (15～64 歳) の就業率 72.4% (H27 国調) → 73.0% (R7 国調)

【基本的方向・具体施策 (K P I)】

(1) 海・港を生かした魅力あふれるまち

日本海側の拠点である「京都舞鶴港」の機能強化を図り、取扱貨物量の増加やクルーズ客船寄港の定着、訪日外国人観光客（インバウンド）を含む交流人口の増加を地域経済の更なる活性化に結び付けます。

① 関西経済圏の日本海側の玄関口・京都舞鶴港を生かした産業の振興

◆ 京都舞鶴港を拠点とした物流の拡大

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
国、京都府との強固な連携のもと、京都舞鶴港の利便性を高める関連ハード整備をさらに推進するとともに、舞鶴港の認知を高めるための海外セミナー開催や、海外船社へのポートセールスを展開します。また、関西圏、中京圏でのポートセールス強化や、セミナーの開催や各種展示会参加に取り組みます。	年間取扱貨物量	10,824 千 t	9,411 千 t	11,757 千 t	11,933 千 t	
	年間コンテナ取扱量	18,623 TEU	17,185 TEU	28,194 TEU	32,315 TEU	
「海の京都」を構成する京都府北部地域が一体となり、京都舞鶴港を核とした地域観光を活性化させるコンテンツ開発を官民一体となって推し進めるとともに、AI の導入、デジタルサイネージ等の活用など、多様な媒体を通じて国内外のターゲットへ積極的に発信していきます。	京都舞鶴港の旅客利用人数	130,000 人	82,081 人	132,953 人	171,000 人	
日韓露国際フェリーについて、今後のインバウンド需要拡大を見据え、航路の再開と旅客取扱の開始・充実により、人流の増加を図ります。	国際フェリー旅客数	0 人	0 人	航路再開	航路再開	
	国際フェリー貨物数	872 TEU	0 TEU			

フィルムコミッション（FC）では映画やテレビドラマ等のロケハンを積極的に支援し、「舞鶴ブランド」の魅力発信に努めます。また、ミュージックコミッション（MC）においては、「近畿北陸高等学校軽音楽コンテスト」を開催するとともに民間事業者と連携しながら、音楽フェスの開催支援などを行います。	舞鶴市で撮影された映像等の作品化数と関連イベント数（累計）	28 件	11 件	30 件	33 件	
--	-------------------------------	------	------	------	------	---

◆おもてなしの心による満足度の高い観光の実現

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
まいづる観光ステーションでの対人対応の他、外国語のまち歩きマップの増刷発行、文化庁補助事業を活用した案内サインの設置・多言語案内ツールの整備を進めます。	まいづる観光ステーション対応数	46,024 人	31,125 人	40,000 人	42,000 人	
外国語のまち歩きマップの増刷発行、文化庁補助事業を活用した案内サインの設置・多言語案内ツールの整備を進めます。また、海の京都DMOと連携し、インバウンドプロモーションを展開し京都府北部の広域周遊観光、滞在期間の延長に取り組みます。	外国人観光宿泊客数	12,857 人	3,755 人	5,000 人	5,500 人	
観光おもてなし講座を実施するほか、「けやきの会」・舞鶴引揚記念館「語り部」・田辺城ガイドの会など各団体による養成講座の実施を支援し、観光人材育成を図ります。	観光ガイド人数	80 人	126 人	130 人	135 人	

◆各団体・地域等との連携による観光振興の推進

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
外国語のまち歩きマップの増刷発行、文化庁補助事業を活用した案内サインの設置・多言語案内ツールの整備を進めます。また、海の京都DMOと連携し、インバウンドプロモーションを展開し京都府北部の広域周遊観光、滞在期間の延長に取り組みます。	インバウンド宿泊数（海の京都DMO管内）	66 千人	83 千人	245 千人	250 千人	
観光戦略拠点である「舞鶴赤れんがパーク」を中心に年間 150 万人を受け入れる一大交流拠点をつくるべく、赤れんがパーク周辺の一体的な整備に取り組むとともに、民間活力の導入を図り、エリアの魅力向上、「海軍ゆかりのまち舞鶴」のブランド形成を進めます。	—	—	—	—	—	

(2) 地域産業が元気で、いきいきと働けるまち

市内中小企業の経営基盤強化や経営革新等を支援するとともに、長年にわたり培われてきたものづくりの技術をはじめ、商工業者の特長を生かし、経済の活性化に努めます。また、農林水産物の 6 次産業化やブランド化などに努め、販売促進を図り、「稼げる 1 次産業」のビジネスモデル及びイメージ形成を目指します。

①元気な事業者の育成による商工業の振興

◆既存企業への支援

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
市内中小企業者が取り組む経営基盤強化、経営革新等に対する市独自の金融施策の充実や専門家の派遣などによる個別支援事業を実施します。また、商工会議所、中小企業団体中央会、金融機関等、関係機関の連携を強化し、中小企業の経営基盤強化、創業者支援等を一体的かつ機動的に支援します。	経営基盤強化等各種セミナー回数	13 回	38 回	21 回	25 回	 

◆創業の促進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
地域の実態に応じ、事業者が意欲的に取り組む商品開発や販路開拓、情報発信等の活動を支援し、個店の更なる魅力向上に向けた取組により、市内全体の魅力の向上と活性化を図ります。また、地域産業に新たな活力を生み出す事業を促進するため、事業に役立つ情報発信の強化、負担軽減等を行うとともに、次代のリーダーとなる若い経営者のやる気を支援し、新たな事業展開等に向けた取組を発掘、支援します。	新たな商品開発等に取り組む事業所数	11 事業所	9 事業所	15 事業所	15 事業所	 

◆まちなかの賑わいの創出

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
行政と商工会議所との連携を強化し、連携協定を結んでいる地元金融機関とも連携を図り積極的な創業支援に取り組みます。空き店舗対策を含めた商店街対策を実施するとともに、商店街事業者が意欲的に取り組む活動を支援し、個店の更なる魅力向上に向けた取組により、商店街全体の魅力の向上と活性化を図ります。また、地域産業に新たな活力を生み出す「創業」・「第二創業」を促進するため、創業に要する知識やノウハウを学ぶ場の提供や、創業に役立つ情報発信の強化、創業に係る負担軽減等を行います。	市制度活用による創業事業所数	14 事業所	9 事業所	15 事業所	15 事業所	
まちなかの機能向上や活性化に向けた取組を促進するとともに、商業施設等の立地の適正化を図ります。また、まちなかの事業者とともに多様な主体が意欲的に考える「賑わい創出」や「まちの魅力づくり」を支援し、商店街をはじめとするまちなか全体の魅力の向上と活性化を図ります。	来街目的の創出による新たな来街者数	13,200 人	25,000 人	25,500 人	26,000 人	
京都府及び府内市町と連携して開設している「京都府用地バンク」を活用し、産業用地を広く紹介するとともに、用地バンクに登録する民間所有の未利用地等の募集を行います。また、新たな産業用地の創出に向け、市街化調整区域の未利用地等の活用について、調査及び検討を行います。	「京都府用地バンク」への産業用地情報掲載件数	3 件	3 件	10 件	10 件	 

水害の影響がない時期に作付け可能な土地利用型作物栽培への支援を行います。	じゃがいもの契約栽培面積（年間）	21.6 a	257.0a	260.0 a	260.0 a	
地元農産物を使った料理メニューの提供や菓子など加工商品の拡大を図るため、飲食店や宿泊施設、加工品製造業者へのマッチングを実施します。また、舞鶴の食の魅力を多くの方に知っていただくために、SNS等を活用したプロモーションに取り組みます。	（～R6年度） ふるさと舞鶴あぐりブランド推奨品の新規認定品数（累計） （R7年度～） 飲食店、地元農産物加工品製造業者へのマッチング実施回数	3品	0品	一品 3回	一品 5回	

◆農業の振興

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
農業委員及び農地最適化推進委員と連携し、農地中間管理機構を利用して農地集積を行い、農地利用の再編を促し、持続可能な農業経営の取組を支援します。また、新規就農者や農業雇用に取り組む農業経営体を支援し、多様な担い手の確保を図ります。農地を次世代に引き継ぎ地域農業を守るために地域で話し合い目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定を進め、担い手を幅広く確保し、農地の集約化を進め効率化を図ります。	農地中間管理機構への集積面積（累計）	1.5ha	25.49ha	55.5ha	60.5ha	
ほ場整備（区画整理）を実施することにより、営農労力の省力化や効率化、生産性の向上による農業経営基盤の確立を図ります。また、台風や豪雨等で被災しないよう農地の高上げ等に取り組む農家や、災害に強い作物の栽培に取り組む農業経営体を支援し、安定した農業生産や農業所得の向上を図ります。	ほ場整備率	60.2%	60.2%	63.0%	63.0%	

◆有害鳥獣対策の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
鳥獣侵入防止柵設置による防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進し、農家の営農意欲の向上を図ります。	出荷用農作物年県被害額	1,903万円	436万円	993万円	943万円	

◆林業の振興

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
地元産木材の木材市場や製材・加工事業所等への搬出を推進するとともに、地元産木材の利用が促進されるよう、間伐材や木質バイオマス燃料の搬出に対して支援を行います。また、林業経営管理の集約化と経営の効率化を図り、林業経営体が経営しやすい環境の整備に努めます。	間伐材搬出材積（年間）	2,190 m ³	1,338 m ³	1,500 m ³	1,800 m ³	

◆漁業の振興

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
京都府漁業協同組合が京都府の「プライドフィッシュ」として選定している「京鰯」のブランディングを推進します。	「特選京鰯」の生産価格指数	100	139	111	112	 
漁場観測機器から得られるデータを活用するとともに、作業省力化設備等を導入し、丹後とり貝の出荷率及び出荷金額を向上させます。	丹後とり貝の出荷金額	6,998 万円	18,711 万円	13,500 万円	14,000 万円	  
京都大学舞鶴水産実験所、京都府海洋センター、京都府漁協の協力を得て、漁業者の漁獲量や漁獲金額の増加及び漁業コスト削減につながる取組を実施します。	水産研究機関等と連携して取り組む案件数	1 件	2 件	2 件	2 件	  
ナマコ、アサリ、サザエ、アワビの磯根資源について、資源管理型漁業、種苗放流、漁場環境の保全等の取組を実施し、出荷金額の増加を図ります。	4 魚種の漁獲金額合計額の指数	100	247	112	114	 
市内で新たに漁業に従事する人材を確保するため、京都府「海の民学舎」の運営に参画するとともに、経済的な支援によって2年目研修先として舞鶴市を選択してもらいやすいよう取り組みます。また、自営漁業を開始する新規に加入した組合員に対して、初期設備導入費用を支援するなど漁業への定着を促進します。	新規漁業就業者数(累計)	12 人	47 人	57 人	64 人	  
漁港の機能強化を計画的に進め、漁具干場などの必要な整備に取り組みます。	整備実施の漁港数	0 漁港	1 漁港	2 漁港	2 漁港	  

◆農山漁村ビジネスの振興

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
インバウンドを含む新たな来訪者を農漁村に呼び込む体制を強化するため、移住者起業支援や加佐地域大庄屋上野家おもてなし事業などを実施し、農村レストラン・農村ビジネスの担い手を支援します。	農村レストラン・農泊施設開業、移住者起業(累計)	1 件	1 件	7 件	8 件	 

地域経済の活性化や市民生活の利便性の向上を図る上で重要な役割を果たす国道 27 号西舞鶴道路事業の早期完成を目指し、国との連携のもと、用地買収及び工事を促進します。また、地域間連携と交流を支えている旧規格の国道 27 号青葉トンネルは、新たなバイパスの早期事業化に向けて要望を行います。	国道 27 号西舞鶴道路の用地取得率	68%	98.7%	100%	100%	8 9
舞鶴東西市街地間の連携強化を図るために整備が進められている府道小倉西舞鶴線の用地買収を継続して進め、白鳥トンネル掘削に向けた準備と、関連工事を促進します。	府道小倉西舞鶴線 白鳥トンネル工区の 用地取得率	44%	98.3%	100%	100%	8 9

基本目標② このまちに魅かれ、移り住みたくなるまちをつくる

舞鶴に住んでいる人にとって暮らしやすく、住み続けたいと思うまち、また、個人や企業がこのまちの多様な魅力に魅かれ、このまちに移り住みたくなるまち、離れていてもこの地域のために力になってほしいと思えるきっかけづくりを市民と行政が力を合わせて築き上げます。

【数値目標】

- 定住人口の減少抑制 79,886 人 (R1) → 73,200 人 (R8)
- 移住世帯数 13 世帯 (H30) → 18 世帯 (R8)

【基本的方向・具体施策 (K P I)】

(1) 移り住みたくなるまち

人口密度を維持し、まちなかの賑わいを創出するため、まちなかへの居住を促進するとともに、自然豊かな農山漁村部を維持するため、自然豊かな環境での暮らしをかなえる農山村漁村への移住を促進します。

① 「移住者にやさしいまち・舞鶴」 宣言

◆移住・定住の促進

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
移住者にやさしいまちとして、地域住民とともに丁寧な受入体制を整え、様々な移住促進に向けた取り組みを推進します。	移住相談受付件数	42 件	111 件	115 件	120 件	
様々なツールで情報発信に努めるとともに、都市部で開催されている移住相談会等へ出展するなど舞鶴市の魅力を PR し移住を促進します。	移住相談会出展数	13 件	10 件	10 件	10 件	

② まちなか・農山漁村への移住促進と活性化

◆定住環境の向上

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
移住促進特別区域を拡大し、既存の区域とともに自治会等との密接な連携協力体制のもと、農村集落空き家情報バンクを充実させるなどして、更なる移住者の受け入れを図ります。	農村集落空き家情報バンク利用者の農山漁村年間移住者数	8 世帯	9 世帯	15 世帯	16 世帯	
空き家バンクや居住促進事業等を通して、まちなかへの移住者を増やします。	まちなかへの移住者 (市内・外) 数 (累計)	9 世帯	11 世帯	35 世帯	39 世帯	

(3) 舞鶴ゆかりの人材や若者から応援されるまち

本市が目指すまちづくりや本市の魅力などを市内外に広く発信し、舞鶴の地域づくりに興味をもち、応援してくれる人、団体等の数を増やします。

①関係人口の創出・拡大

◆関係人口の創出・拡大

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
HPや広報紙等で市の施策や魅力的な特産品をPRし、舞鶴を応援してくれる「関係人口」を増やします。	個人版ふるさと納税寄付者数（累計）	619 人	18,769 人	45,000 人	50,000 人	 
	企業版ふるさと納税寄付者数（累計）	0 団体	4 団体	8 団体	9 団体	
Coworkation Village MAIZURU を拠点に市民や民間企業、教育機関等と連携したセミナーやワークショップ等を開催し、都市部と市民、市内事業者の新たな交流や郷土愛を育むひとづくりを促進します。	セミナー、ワークショップ等の開催数	0 回	113 回	50 回	50 回	 

②戦略的な広報の推進

◆シビック・プライドの向上

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
市民や企業、関係部署などと連携し、舞鶴市のブランディングを推進するとともに、様々なツールを活用し、舞鶴市の魅力を市内外に効果的に発信することで、舞鶴ファンを増やし、地方への新しい人の流れを作ります。	まちの魅力を協働で発信する市民などの人数	0 人	60 人	70 人	70 人	 

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望がかなう、子育てにやさしいまちをつくる

妊娠、出産、子育てなど、安心して子どもを産み育てることができると同時に、子どもの豊かな育ちと成長が実現できるまちづくりを進めます。

また、0歳から15歳までの切れ目のない質の高い教育環境の充実や、子どもの健やかな成長を社会全体で支える環境づくりなど、学校や家庭、地域が相互に連携することで「子育てしやすいまち」の実現に向けた取組を進めます。

【数値目標】

○定住人口の減少抑制 79,886人(R1) → 73,200人(R8)

○子育てしやすいまち満足度 57.5%(H29) → 75.0%(R8)

○子どもの授業の満足度 77.5%(H30) → 83.5%(R8)

【基本的方向・具体施策（KPI）】

(1) 子育て・教育環境の充実

家庭や地域、関係機関と協調しながら、次代を担う子どもの豊かな育ちにつながる取組を進めるとともに、子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援が行えるよう、子育て支援と教育環境の更なる充実を図ります。

①子どもの豊かな育ちを支える環境づくり

◆子どもの主体性を育む乳幼児教育の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
質の高い乳幼児教育を実践する保育士等の確保を図るため、京都府保育人材マッチング支援センターと共同で、就職説明会や、保育の魅力体験ツアーを実施します。また、保育士等への処遇改善、園で借り上げる宿舎の家賃補助、就労奨励金の支給など、就業促進のPR・人材確保支援事業を実施します。	待機児童数（毎年）	0人	0人	0人	0人	
子どもの心身の発達を助長し、一人ひとりの発達に応じた教育・保育を提供するほか、保育所、幼稚園、認定こども園への巡回指導等の支援に取り組みます。	巡回指導回数（毎年）	55回	81回	65回	65回	
乳幼児教育の推進拠点となる乳幼児教育センターを中心として、質向上を図る研修会、発達支援に関する研修会（講演会、公開保育、ドキュメンテーション研修、研究指定園研修、保幼小連携研修、発達支援リーダー研修など）を実施します。	研修会等実施回数（毎年）	20回	28回	20回	20回	
子育て交流施設あそびあむの充実と情報発信、NPO法人との連携を強化することで全体的な世代の利用を促進するとともに、子育てのはじまりから気軽に利用できる施設として認知されるよう、関係機関との連携を図り様々な取組を行う。	子育て交流施設あそびあむ父親利用者数	7,139人	7,735人	7,800人	7,900人	

②親と子が安心して健やかに過ごすことのできる環境づくり

◆子育て支援の充実

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
子育て中の親が困ったときに手が差し伸べられるよう、子どもの預かりサービスを実施します。ファミリーサポートセンター”まかせて会員”の確保を図るため、会員募集に係る啓発活動を充実します。	まかせて会員数、おねがい会員数	869 人	1,079 人	1,000 人 以上	1,000 人 以上	
地域子育て支援拠点の妊娠期からの利用促進を図るとともに、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て力の低下、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て負担等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。	地域子育て支援拠点5か所の総利用者数	96,905 人	73,886 人	80,000 人	80,000 人	
青少年の健全な育成に関し家庭の役割についての理解を深め、かつ、こどもや家庭を社会全体で支える大切さ等について理解を深めてもらうため、こども家庭庁において、毎年11月第3日曜日を「家庭の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めていることから、本市も舞鶴子ども育成支援協会の活動の一環として、家庭の日の絵画展に加え、幅広く市民等に周知できる機会を設けられるよう検討を進めます。	「家庭の日」の周知啓発活動実施回数	1 回	1 回	2 回以上	2 回以上	
養育費の確保や福祉施策の情報提供をはじめ、経済的自立に効果的な資格を取得するための支援など、家庭に応じた生活全般に関する総合的な自立支援を、京都府ひとり親家庭自立支援センターと連携し実施します。	ひとり親家庭就業等相談員による相談回数	4 日/月	2 日/月	4 日/月	4 日/月	
未就園の在宅子育て家庭に対しては、地域子育て支援拠点などで、子育て不安を解消するとともに、基本的な子どもへの関わりなどを学ぶ取組を実施します。子育て支援基幹ひろばでは気軽に参加できる「あかちゃんひろば」等を開催し、子どもの自己肯定感を育てる方法など、0歳から大切にしたいアドバイスや交流の場を提供、また、乳幼児教育ビジョンを0歳からの在宅の子育て家庭に啓発します。	地域子育て支援拠点の総相談件数	507 件	1,438 件	2,000 件	2,000 件	
	在宅子育て家庭向け乳幼児教育ビジョン講座	1 回/年	3 回/年	6 回/年	6 回/年	

◆子育てに関する学びの創出

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
市内の高校生を対象に、親子とのふれあい交流を通して自分・人・命を大切にすること、子どもを持つことの責任や、子育て支援の現状等について学ぶ機会を創出します。また中学校においては出張ひろばを開催し、生徒が乳幼児と触れ合う機会を創出します。	高校ふれあい交流授業	3 校	3 校	4 校	4 校	
	中学校ふれあい交流	1 校	4 校	5 校	5 校	

◆生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進（知・徳・体の育成）

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、また、次代を担う子どもたちが進学や就職など将来に夢や希望をもって成長していけるよう、基礎学力の向上と学習習慣の定着を図るため、小学4～6年生を対象に、学習支援員による学習支援を行います。	学習支援事業実施箇所	2 校	4 校	8 校	8 校	
学力の向上と学校生活への適応に向け、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導・生徒指導と小中学校の円滑な接続を行う小中一貫教育を推進します。	授業がよくわかると回答した子どもの割合（小学校）	82.4%	86.6%	85.0%	85.0%	
	授業がよくわかると回答した子どもの割合（中学校）	72.5%	77.6%	82.0%	82.0%	
道徳教育や人権教育を通じて、相手思いやり、親や周りの人々に感謝する豊かな心を育成します。 また、いじめ相談室に相談員を配置し、いじめ相談ダイヤル等による相談の対応や、各小中学校でいじめアンケート調査を実施するなど、いじめを絶対に許さない取組を推進し、社会全体で子どもを守る環境づくりを進めます。 ふるさと舞鶴の豊かな自然や歴史・文化などに愛着や誇りを持った児童生徒を育成するとともに、ボランティア活動や自然体験活動、地域行事への参加など、豊かな体験の充実を図ります。	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合（小学校）	76.5%	80.3%	84.0%	84.0%	
	自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合（中学校）	64.2%	77.3%	68.0%	68.0%	
学校体育や部活動等を通じて運動習慣の確立や体力の向上を図ります。また、安全安心な学校給食を提供するとともに、食育を推進し、感謝の気持ちを育み、生涯にわたる健康の保持・増進を図ります。	朝食を毎日食べている児童生徒の割合（小学校）	86.9%	82.8%	88.0%	88.0%	
	朝食を毎日食べている児童生徒の割合（中学校）	84.9%	72.9%	86.0%	86.0%	
学校と教育支援センター（明日葉）、フリースクール等が連携し、不登校児童生徒に対する学力の補充や生活習慣の改善を図ります。また、外部講師による講演会（夢講演会）、職場体験学習などを実施し、将来の夢を育み、その夢を実現するためのキャリア教育を推進するとともに、英語指導助手を活用し、グローバルに活躍する人材を育成します。	不登校の出現率（小学校）	0.77%	1.77%	0.65%	0.65%	
	不登校の出現率（中学校）	3.22%	8.63%	3.07%	3.07%	
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小学校）	66.1%	82.9%	85.0%	85.0%	
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（中学校）	41.5%	62.6%	70.0%	70.0%	

基本目標④ 誰もが安全で安心して暮らせるまちをつくり、次世代に継承する

人口減少や少子高齢化、局地化・複雑化する危機事象への対応など、社会課題に柔軟に対応しながら次世代に活力ある舞鶴を継承するため、効率的で利便性の高い安全安心な都市基盤の形成に努めるとともに、生涯を通じて健康で生きがいを感じながら暮らせるまちづくりに努めます。

【数値目標】

○居住誘導区域に居住する人口割合 8.99% (H30) → 9.52% (R8)

○防災アプリのダウンロード数 R6.3 配信開始 → 11,000 回 (R8)

【基本的方向・具体施策 (K P I)】

(1) コンパクトシティの推進

人口が減少しても、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりを進めます。

都市全体の構造を見直し、分散している都市施設等を交通結節点である JR 東舞鶴駅・西舞鶴駅を中心としたまちなかに誘導することにより、人口密度を維持し、都市機能を適切に配置するとともに、まちなかと地域をつなぐ公共交通ネットワークを充実させることにより、持続可能なまちを実現する「コンパクトシティ」を推進します。

①将来にわたり暮らしやすさを維持する計画的な土地利用

◆都市計画制度の適切な運用

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
地域との合意形成を前提にメリットとデメリットをしっかりと説明する機会を設け、土地利用の見直しを進めます。	市街化区域に見直す面積 (累計)	0ha	66ha	75ha	80ha	
地域から要望を受けて、地区計画策定の支援を行います。	市街化調整区域における地区計画策定地区数 (累計)	3 地区	5 地区	6 地区	6 地区	
地籍調査については、令和 3 年 2 月に策定した「第 1 次舞鶴市地籍調査事業実施計画」に基づき、重点調査区域のうち「舞鶴市立地適正化計画」に定める居住誘導区域である JR 東西駅周辺地区を中心に進めていきます。また、山間部におけるリモートセンシングによる地籍調査の試行実施に向けて京都府と協議を進めるなど、地籍整備の推進に努めていきます。	調査実施済み面積	0.33 km ²	3.15 km ²	4.03 km ²	4.14 km ²	

◆駅を中心とした拠点形成によるまちなか創生

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
JR 東舞鶴駅周辺の土地利用の可能性や JR 西舞鶴駅東口の未利用地の活用に向けた取組を進めます。	活用区域数	0	1	2	2	

自治会や不動産事業者等と連携し、空き家や空き地を活用可能な土地に転換できるような仕組みづくりを進めます。	居住誘導区域に居住する人口割合	8.99%	9.40%	9.49%	9.52%	
自治会や不動産事業者等と連携して中古住宅の掘り起こしや啓発活動による空き家バンク登録を促進します。	空き家バンク保有登録数	9	2	10	10	

②住み続けたいまちを支える生活基盤づくり

◆安全で快適な公園の整備

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
地域の活性化やにぎわいの創出のため、舞鶴公園北側広場等をはじめとする都市公園の再整備を進めます。	舞鶴公園北側広場事業進捗率	0%	100%	(達成済)	(達成済)	
都市公園のトイレのバリアフリー化や洋式化を進めます。	公園トイレの改修及び更新箇所	—	4箇所	6箇所	7箇所	

◆周辺部の地域振興のための道路整備

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
市周辺部の定住促進と地域振興のため、市街地等と連結する府道について、京都府が円滑に用地買収及び工事が進められるよう地元調整等に協力します。	舞鶴野原港高浜線(赤野工区)の用地取得率	0%	100%	(達成済)	(達成済)	

◆市街地の骨格を形成する道路整備

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
定住促進と産業経済活動の活性化を図るため、都市計画道路等の整備を進めます。	事業進捗率(和泉通線)	27.3%	90.5%	96.1%	100.0%	
	事業進捗率(引土境谷線)	31.4%	68.7%	78.1%	83.9%	

◆使いやすい公共交通ネットワークの確保及び利用促進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
身近な公共交通として、生活の足となる鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行を支援するとともに、利用しやすいダイヤの実現や、パーク＆ライドの推進など、公共交通の利便性向上を図り、利用の増加に取り組みます。	市内公共交通利用者数	196.1万人	179.2万人	154.0万人	154.5万人	

③持続可能なライフラインの構築

◆“住み続けたい”と思える定住環境の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
“住み続けたい”と思える定住環境となるよう、未普及地域を解消するため公共下水道及び浄化槽の整備を進めます。	汚水処理人口普及率	97.0%	98.0%	98.1%	98.1%	

(2) 防災・減災対策の強化

毎年のように襲来する大型台風や多発するゲリラ豪雨など、自然災害や身の回りに起こり得る危機事象への対応など、防災に対する市民の意識を高める取組を通じて、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

①防災・減災機能の充実・強化

◆東西市街地の浸水対策の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
国・京都府と連携し、東西市街地の浸水被害の軽減を図ります。	高野川流域における床上浸水被害解消率	0%	34%	34%	34%	 

◆漁港海岸等における侵食・高潮対策の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
竜宮浜漁港海岸及び神崎海岸において、海岸保全施設の整備を進め、住民の生命と財産を守り、年間を通じて安全安心な生活を確保します。	海岸保全施設（竜宮浜）	8m	186m	196m	200m	 
	海岸保全施設（神崎）	0m	40m	120m	205m	

◆治水対策の促進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
京都府管理の高野川や伊佐津川、志楽川、河辺川等について、治水上の安全と通水能力を確保するため、護岸整備や河道拡幅等の河川改修を促進します。	高野川（河口～堀上橋間）の河川整備工事	0%	—	100%	100%	 
砂防事業について、事業中である天台地区、万願寺地区、上福井地区、城屋地区、三宅地区の早期完成及び、必要となる新規事業を促進します。 急傾斜事業について、事業中である志高地区、大丹生地区、大波下地区、上安久地区、行永地区の早期完成及び、必要となる新規事業を促進します。	事業中の箇所	完成数	完成数	完成数	完成数	 
	砂防事業 5箇所 急傾斜事業 5箇所	0箇所 0箇所	4箇所 2箇所	4箇所 3箇所	4箇所 3箇所	

◆道路の防災機能の向上

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
土砂崩れなどの災害発生時に孤立する集落へつながる市道を中心に、法面保護などの防災対策を推進します。	対策箇所数	1箇所	6箇所	7箇所	8箇所	 
市管理橋りょうを適正に点検し、予防保全的な維持管理に努め、橋りょうの長寿命化と安全性を確保します。	橋梁点検数	808	799	799	799	

②多様な災害危機事象に対応する防災体制づくり

◆情報共有体制の充実

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
情報伝達手段(まいづるメール配信サービス、防災アプリ等)の充実による災害発生時における広報機能の強化を図ります。	まいづるメール配信サービス(防災情報)登録者数 (R7年度～追加) 防災アプリのダウンロード数	13,317人	15,691人	15,400人 10,000回	15,800人 11,000回	 
災害発生時における避難タイムラインの作成などソフト対策の充実を図ります。	避難タイムラインや地区防災計画の作成件数	1	8	25	30	

③災害に強い消防体制づくり

◆火災予防の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
住宅火災の早期発見や火災による被害を軽減するために有効な住宅用火災警報器、消火器、防災製品等の普及啓発を図るとともに、各種広報媒体の利用や少年消防クラブの活動、訓練や各種イベント等を通じ、防火意識の向上を図ります。	各種火災予防週間等を重点に年間を通して取り組む	—	—	—	—	
不特定多数の者が出入りする建物等での火災による被害の軽減を図るため、定期的な防火査察を行い重大な消防法令違反のある対象物の公表や違反是正等を強化するとともに危険物事故の防止につなげます。	重大違反対象物数、危険物事故件数	0件	1件	0件	0件	

◆消防体制の充実

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
あらゆる災害に備え、防災関係機関との連携を強化するとともに、常備消防、消防団の主力機械の更新、増強を進め、持続可能な体制の確保を図ります。	消防車両の計画的な更新(年間)	3台	5台	3台	3台	 
総務省消防庁無償貸与車両の「津波・大規模風水害対策車」を活用し、がれきが山積する現場や広範囲に浸水が続く現場における迅速・的確な消防活動の実施を目指すとともに、運用に必要な資格取得と円滑な出動体制の構築を図ります。	免許資格取得者の養成	9名	1名	19名	20名	 
	訓練回数(年間)	0回	3回	3回	3回	

◆地域連携による消防力の強化

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
京都府中・北部地域の新たな消防広域連携のあり方検討会により、持続可能な消防体制のあり方を検討していく中で、近隣消防本部と共同消防指令センター設置を目指します。	あり方検討会開催	1回	64回	(達成済)	(達成済)	 
	共同消防指令センター設置	—	—	(達成済)	(達成済)	 

◆救急救助体制の充実

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
高齢化の進展等によりますます拡大する救急需要に対応するため、救急安心センター（＃7119）の普及に係るポスターの掲示及びチラシの配布を実施するとともに、指導救命士による救急隊員の再教育体制を構築し、医療機関等との堅密な連携を図り、高度救急体制の充実強化を図ります。また複雑多様化する救助事案に対応するため、最新の装備による救助技術の研究を進めるとともに、訓練や隊員の各種研修への派遣により、救助技術・知識の向上を図ります。	年間総訓練時間数	1,400 時間	1,975 時間	1,800 時間	1,800 時間	
PUSH講習をはじめとする各種講習やイベントを通じてバイスタンダーの重要性を広く市民に普及し、「救命の連鎖」を構築します。普通救命講習及び上級救命講習の実施により、より高度な知識・技術を持ったバイスタンダーを養成し、救命率の向上を図ります。	救急講習受講人数	5,000 人	3,392 人	5,000 人	5,000 人	

④地域防災力の強化・向上

◆災害時における避難支援体制の構築

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
災害時、支援を要するすべての人が安全に避難できるまちを目指し、実効性のある避難支援体制を構築するため、個別支援計画の作成促進と内容の充実に取り組みます。	避難行動要支援者のうち、個別支援計画作成者の割合	66.5%	69.0%	71.0%	72.0%	

◆消防団活動の充実強化

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
消防団員の勤続年数に応じた退職報償金支給区分を見直すことで、消防団員数の減少抑制に努めます。 また、消防団理解促進ポスターの掲示やYouTube、Instagramにおける積極的な情報発信により、消防団入団促進に努めます。	消防団員数（実員）	1,082 名	940 名	950 名	955 名	
	女性消防団員	7 名	17 名	25 名	30 名	
将来を見据えた上で地域の実情に応じた消防機械器具の適正配置、小型動力ポンプの機動力化等に取り組みます。	小型ポンプ軽搬送車	8 台	24 台	31 台	34 台	
「消防団応援の店」及び「消防団協力事業所」の認知度を高めるため、積極的な広報に努め、ご協力いただける事業所の増加を目指します。 また、本制度の定着を図ることにより、市民から消防団に対する感謝の気持ちの醸成と消防団の魅力向上に努めます。	消防団応援の店	0 店	21 店	25 店	30 店	
	消防団協力事業所	14 事業所	21 事業所	25 事業所	30 事業所	

①全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進

◆知らず知らず健康になるまちづくりの推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
市民の健康づくりを地域で支援する環境づくりの推進を図るため、さらに多くの企業、民間団体、教育機関等の団体と連携するとともに交流会やイベントを開催し、参加団体の連携も促進し、地域社会全体で市民の健康づくりを支援する環境整備を推進します。	「まいづる健やか応援団」として認定する企業・団体の数	0 件	35 件	55 件	60 件	

②生活習慣病の予防、介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組の推進

◆働き盛り世代からの運動、食生活及び歯・口腔の健康に関する生活習慣改善の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
生活習慣病予防や介護予防等に向けた運動の意義、運動習慣を、身近な人と定着させるため、楽しみながら参加できるウォーキング事業を開催します。	ウォーキングイベント等の年間参加者数	150 人	174 人	750 人	800 人	

◆地域での介護予防活動の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
高齢者を中心とした地域の団体を対象に、運動指導員を派遣し、簡単な運動などを行う住民主体の活動の場を普及させるとともに、地域での見守りや支えあいにも繋がります。	サロン de すとれっち実施団体	117 団体	106 団体	107 団体	108 団体	

(5) 安心して暮らせる支え合いのまち

高齢者や障害者など当事者の意見をよく聞きながら、社会との関わりを持ち続けられる場づくりやサポート体制の充実を図り、安心して自立した生活ができる環境づくりに努めます。

①新たな時代に対応した福祉サービスの提供

◆総合的なサービス提供体制の構築

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
保健・医療・福祉のサービスを一体的・効果的に提供できるよう、既存の取組を生かしつつ、包括的な支援体制の構築に向け関係機関・団体との連携を強化し、重層的支援体制の構築を目指します。	—	—	—	—	—	

人手不足の状況にある福祉職場の改善と、福祉人材の能力向上を図る「京都府北部福祉人材養成システム」のより一層の機能強化に取り組みます。 また、介護福祉士養成校である舞鶴YMCA国際福祉専門学校との連携により、外国人材にも門戸を広げ、舞鶴で学び舞鶴で活躍するより多くの介護福祉人材の育成を進めます。	舞鶴YMCA国際福祉専門学校介護福祉学科の入学人数（定員40人）	22人	18人	25人	25人	
--	----------------------------------	-----	-----	-----	-----	---

◆高齢者の生活を支援する地域づくりの推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
認知症への理解を促進し、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせる地域づくりのため、学校等団体や市民等を対象に養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座受講人数（各年）	846人	221人	300人	340人	
高齢者の生きがいや地域の見守り体制等につながる地域のサロン活動を推進します。また、運転免許証返納や身体機能の低下により外出が困難になりやすい75歳以上の高齢者に対しては、このような社会参加を促進するための外出支援策として、運賃の助成をします。	サロン実施グループ（団体数）	34団体	45団体	50団体	50団体	

(6) 生涯を通じて健幸（健康・幸福）で文化的なまち

高齢社会を迎える中、学習・文化活動や社会参加活動を通じて、心の豊かさや生きがいを充足できる機会の創出に努めます。また、生涯を通じた学びを通じて、高齢者をはじめ、市民一人ひとりが地域の課題解決のために自主的かつ継続的に活躍できる環境を整えるとともに、意欲のある高齢者が活躍できる環境づくりに努めます。

①歴史文化遺産の活用によるまちづくり

◆歴史文化遺産の活用の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
赤れんが博物館の展示等を通じ赤れんがへの理解を深めるとともに、近代化遺産の魅力を発信します。 また、ふるさと学習の受入れにより、市内児童の郷土への愛着を育みます。	来館者数（赤れんが博物館）	5.7万人	5.2万人	6.0万人	6.2万人	
2025年は戦後80年・海外引揚80年・ユネスコ世界記憶遺産登録10周年の大きな節目となることから、「平和を希求する引き揚げのまち舞鶴」を積極的に発信し、国内外における認知度を高めるため、WEBも含め広範で効果的な広報戦略をはじめとするプロモーション活動として都市圏のメディア向けのニュースレター発行や取材誘致、都市圏でのフォーラム開催など取り組みます。また、市外からの平和学習・教育旅行の誘致に向け、定期的な情報発信として全国の旅行社各種団体へのDMのほか、HPやSNSだけでなく、市内団体等とともに連携を深めて情報発信やプロモーション活動に取り組みます。	来館者数（引揚記念館）	9.5万人	5.4万人	6.0万人	7.0万人	

市外からの平和学習・教育旅行の誘致に向け、北陸新幹線の敦賀開通を契機に、福井、北関東をターゲットに中高生の修学旅行等誘致活動を行います。また、魅力ある教育旅行の構築のため大浦地域、市内各施設、観光協会、京都府などと連携し、情報発信に取り組むとともに、引揚記念館、赤れんが博物館を核とし、赤れんがパーク周辺の日本遺産ストーリー、SDGs体験プログラムなど地域特有の学習素材を生かした教育旅行の誘致に取り組みます。	新規来館校数	10 校	11 校	11 校	12 校	
田辺城址を拠点とした歴史を生かしたまちづくりを推進します。	田辺城資料館入館者数	15,000 人	14,560 人	16,100 人	16,200 人	
「文化財保存活用地域計画」に基づき、本市の歴史文化遺産の保存活用を計画的に推し進めるとともに、国・府・市指定等文化財件数（累計）	国・府・市指定等文化財件数（累計）	192 件	257 件	263 件	266 件	
これまで地域で受け継いできた伝統行事や民俗芸能の記録映像の作成を進め、市HPなど地域外からの情報発信によって地域での関心の高まりを促し、郷土愛の醸成に繋げていきます。	HPへの祭礼等記録映像掲載数（累計）	5	11	12	13	
本市の特色ある歴史文化遺産の保全のため、所有者である自治会等が保有する建物や祭礼道具などの文化財の修理（文化財保全事業）を支援します。	保全事業の申請者数	18 団体	28 団体	25 団体	25 団体	

②文化を楽しむ創造するまちづくり

◆文化の振興

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
アートスタート事業、舞鶴市展など既存事業の充実とともに、新たな舞鶴独自のアート事業を市民文化団体等との協働により実施していきます。	舞鶴独自のアート事業参加人数	11,916 人	19,187 人	14,000 人	14,500 人	
市民文化団体主催事業の共催や、文化活動の裾野を広げる事業、後継者育成の支援を行うとともに、優秀文化賞などの表彰を行います。	優秀文化賞表彰件数	4 件	7 件	28 件	28 件	
足を運んでいただけるような事業やイベントを実施することで、文化施設の利用促進を図ります。	総合文化会館の利用者人数	99,399 人	68,956 人	110,000 人	110,000 人	

③スポーツを生かした元気なまちづくり

◆スポーツを活用した地域の活性化

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
近畿規模以上のスポーツ大会を誘致するとともに、施設を有効に活用し、指定管理者と連携しスポーツ合宿等の誘致を促進します。	スポーツ大会・合宿等の誘致	17	12	30	30	

幼児期から少年期にかけてのスポーツ体験は、心身の健全な発達に大きな影響を与え、生涯にわたり豊かなスポーツライフを築くための基盤となることから、ジュニアスポーツ教室の開催を推進するとともに、各競技団体で独自にジュニア教室の開催ができるようサポートします。	独自のジュニア教室の開催	4	24	25	26	
スポーツ協会と協力し、各競技の広域でのジュニアの大会等を創設し、競技力の向上に努めるとともに、全国競技大会への参加について激励事業を実施します。	各競技の広域ジュニア競技大会の開催数	3 大会	4 大会	5 大会	5 大会	
スポーツイベントへの参加、協力等、関わる人を増やしスポーツの楽しさ、豊かさの振興に努めます。	スポーツイベントに参加、来場、協力等、関わる人数	14,000 人	23,246 人	24,000 人	25,000 人	

④いつまでも学び活動が続けられるまちづくり

◆多様な学びと交流の提供

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化により、つながりの希薄化など、様々な地域課題が浮かび上がっている中で、健常者、障害者関係なく、社会（地域）交流を生むことで、誰もが学びを享受でき、社会的包摂に寄与する事業を多様な団体と連携し取り組みます。また、NPOなどの団体や、住民の主体的な活動が継続するよう、伴奏支援のあり方についても検討します。	事業実施における連携団体数	3	9	10	10	
人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化により、つながりの希薄化など、様々な地域課題が浮かび上がっている中で、公民館を拠点とした地域住民主体の多様な交流の機会を支援し、地域全体で課題解決などの対応力の強化を図ります。また、参加された方の学びや経過を発信できる場づくりにも取り組み、幅広い情報発信に努めます。	ふれあいサンデー参加延べ人数	6,010 人	3,249 人	4,000 人	4,000 人	

◆本を通じての学びや地域及び生活課題の解決支援

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
次代を担う子ども達にとって、生涯にわたる人格形成の基礎を培う手助けとなるよう、ボランティア団体とともに、乳幼児から小学生対象の「おはなし会」や、人形劇、エプロンシアターなどの催しを開催します。開催にあたっては、参加しやすくなるための工夫やSNSを利用した広報に、より一層取り組むことで、多くの方に参加いただける環境づくりを目指します。	「赤ちゃんおはなし会」の参加者数	685 人	233 人	600 人	700 人	
	「おはなし会」等催し参加者数	1,490 人	1,164 人	1,000 人	1,300 人	

図書館再編に向け、生活に役立つ図書館として、課題解決型図書館の有用性をPRします。また、図書館利用が少ない働き世代の利用促進に向けて積極的にアプローチしていきます。さらに、アウトリーチサービスにも取り組み、幅広い年齢層の方や遠隔地域の方々にも利用していただき、図書館再編に向けた機運醸成を図ります。	市民1人当たりの図書資料等貸出冊数	4.48冊	4.27冊	4.90冊	5.00冊	
---	-------------------	-------	-------	-------	-------	---

(7) 豊かな自然環境を守り育むまち

美しく豊かな舞鶴の里山・里地・里海を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策をはじめ、環境への負荷低減、生物多様性の確保など、環境にやさしい持続可能なまちづくりに、市民、事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協働で取り組みます。

①脱炭素化の推進

◆地球温暖化緩和策の取組

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
太陽光発電設備と蓄電池の同時設置者に対し、補助金を交付することにより、再エネの普及び住まいのエネルギーの自立を促進します。	住宅用太陽光発電システムの設置基数(累計)	1,488基	2,052基	1,960基	2,000基	
舞鶴市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)や舞鶴市公共施設省エネルギー設備導入指針に基づき、市の施設における省エネ機器の率先した導入に努めるなど、市の事務事業に伴い排出されるエネルギー起源の温室効果ガスの削減に取り組めます。	市の事務事業に伴うエネルギー起源のCO2排出量	13,941t-CO2	10,933t-CO2	11,169t-CO2	10,814t-CO2	

②循環型社会の確立

◆ごみ減量の取組

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
これからの持続可能な地域づくりに向けて、環境負荷等の低減を目指し、ライフスタイルや事業活動を転換して、市民・事業者・行政が一体となって、更なる3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組めます。	市民1人1日当たりのごみ排出量	912.7g	794.2g	848.9g	845.7g	

③生物多様性保全の推進

◆環境保全意識の向上

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
まいづる環境市民会議などの市民団体が企画立案する「市民参加型の環境保全活動」を開催し、環境保全に係る楽しく効果的な啓発を共に考え、推進するとともに、市民の環境保全意識の向上を図り環境保全活動を担う人材を育成します。	環境保全活動への延べ参加者数/年	0名	37名	52名	55名	 

(8) 持続可能なまちづくり

人口減少や少子高齢社会がもたらす社会課題に対応することはもちろん、次代を担う子どもたちに夢と希望の持てるまちを築くため、行財政の運営に当たっては、ヒト・施設・カネ・情報等の持てる資産を活用し、創意と工夫を凝らして最大の効果が発揮できるよう努めます。

特に、京都府北部5市2町や旧軍港四市などの地方公共団体はもとより、民間企業や高等教育機関等との連携を図り、効率的・効果的にまちづくりを進めます。

①持続可能な行財政運営の推進

◆行財政改革の取組

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
人口減少や少子高齢化をはじめ、市税収入の減少、社会保障費の増大など、市の行財政運営が厳しさを増す中、将来にわたって市役所運営が持続発展していけるよう、人・時間・予算という限られた資源(リソース)の重点化と省力化、効率化により、最適化を図っていくための様々な取組を実施します。	行財政改革のアクションプラン『持続可能な市役所運営推進プラン』に掲げる数値目標の達成率	—	100%(達成)	(達成済)	(達成済)	

②持てる資産の効果的な活用

◆公共施設マネジメントの推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
施設の適切な維持管理と長寿命化の推進のため、長寿命化計画等を策定し、適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、コストの縮減と平準化を図ります。	総延床面積を R7 年度までに 5.22% 削減(H24年度比)、R27年度までに 12% 削減(同)	—	—	—	—	
市営住宅の統廃合を行い、効率的な住宅管理に努めます。	集約後の市営住宅戸数	957 戸	828 戸	825 戸	812 戸	
公共利用が見込まれない未利用の資産については、都市づくり、地域づくりに配慮したうえで民間等への処分(売却・貸付等)も含め、その有効活用を図ります。	—	—	—	—	—	

③多様な連携によるまちづくり

◆広域連携等の推進

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
人口減少と少子高齢化に起因する諸課題に対応していくため、「京都府北部地域連携都市圏」構想の更なる深化を目指し、圏域自治体による水平連携をさらに強力に推進し、持続可能性を高めます。	連携事業数	6 件	14 件	16 件	17 件	

横断的目標① 多様な人材の活躍を推進する

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、市民団体や企業、金融機関、教育機関などの多様な主体との連携を充実・強化するとともに、市民一人ひとりが活躍できる環境はもとより、誰もが身近な地域で支え合いながら暮らせる環境づくりに努めます。

また、国籍や民族、習慣の違いを問わず、お互いの文化を認め合い、誰もが安心して生活できる多文化共生社会の実現を目指します。

【数値目標】

- 女性（25～44 歳）の就業率 68.7%（H27 国調）→ 72.5%（R7 国調）
- 高齢者（65 歳以上）の就業率 23.7%（H27 国調）→ 25.0%（R7 国調）
- 障害者の実雇用率 2.61%（H30）→ 3.34%（R8）

【基本的方向・具体施策（K P I）】

(1) 共に助け合い地域が元気なまち

市民や自治会、市民活動団体などによる地域コミュニティ活動を支援し、多様な主体が連携する元気なまちづくりを推し進め、地域課題を自ら解決できる地域コミュニティ力の形成に取り組むとともに、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する地域づくりに取り組みます。

①地域のつながりと新しい地域コミュニティの創造

◆地域コミュニティ推進・創造

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
人口減少や少子高齢化などの社会環境の変化により、様々な地域課題が浮かび上がっている中で、引き続き、地域活性化センターを窓口到大浦地区、加佐地区の地域課題の解決に向けて取組を進めます。 また、元気なまちづくり事業費補助金の活用を促進していただけるよう、事例集の作製等により情報発信を行うとともに、より活用しやすい制度となるよう研究を進めます。	行政と住民がともに課題解決に取り組んでいる地域数	1 地区	8 地区	9 地区	10 地区	 
様々な地域課題の解決に向けて、大浦地域活性化センター、加佐地域活性化センターを拠点に、住民団体・関係団体などと連携しながら、これからのまちの方向性や組織のあり方、必要な施策について協議・検討を進めます。 また、実際に行われている先進的な取組内容を、他の地域に共有できるよう情報発信に努めます。	中間支援組織と連携して取り組む実証実験事業数	0 件	2 件	2 件	2 件	 

地域の実情に即した地域福祉活動を推進できるよう、各民生児童委員協議会や子育て支援協議会など関係機関のきめ細やかな連携による体制づくりを進めます。	民生児童委員欠員地域 の増加の抑制	6 地域	16 地域	6 地域	6 地域	
--	----------------------	------	-------	------	------	---

②男女共同参画の推進

◆男女共同参画社会の基盤・環境づくり

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
舞鶴市全体の意識変革につなげるため、多世代の男女に参画していただけるようあらゆるテーマで「男女共同参画」に関するセミナーを実施します。	男女共同参画講演会、男女共同参画セミナー、地域推進事業への参加者数	427 人	274 人	300 人	300 人	
事業所に向けた、意識変革や働き方改革に関するセミナー等の実施により、事業所にとっても働く人にとっても魅力ある事業所づくりに取り組み、働く男女が、性別に関わらず自分らしい豊かな人生を送れるようワークライフバランス向上を図ります。	事業所支援セミナー参加企業数	23 社	24 社	40 社	40 社	

(2) 一人ひとりの人権が尊重されるまち

良好な地域社会の形成に向けて、一人ひとりがお互いの人権を尊重する地域づくりに取り組みます。

また、個人の人格を尊重するとともに、自立心を醸成し、希薄化するコミュニティの再生と地域におけるつながりの確保に向けた取り組みを推進します。

①人権意識の向上

◆人権啓発・学習の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
様々な人権問題をテーマに人権啓発に関するイベントなどを実施し、より多くの市民に対する人権意識の向上を行います。	人権啓発講演会、セミナー等への参加者数	1,120 人	834 人	1,000 人	1,000 人	

(3) 国籍や民族、文化の違いを互いに認め合い、多文化が共生するまち

生活者としての外国人が増加することが見込まれる中、国籍や民族、習慣の違いを問わず、お互いの文化を認め合い、誰もが安心して生活できる多文化共生社会の実現を目指します。

地域活動や社会貢献活動について、多言語またはやさしい日本語での案内を促進します。	多言語またはやさしい日本語の利用を推進する案内チラシまたはHP等での案内（年1回以上）	0回	1回	—	—	 
--	---	----	----	---	---	---

(4) 高齢者や障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

高齢者や障害のある人が自立した生活を営むとともに、生きがいを持って安心して暮らすことができる環境づくりに取り組みます。

① 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり

◆ 障害のある人の自立と生活支援サービスの充実

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDGs
障害者しごとサポートセンターにより障害者雇用事業所の拡大を図るとともに、ハローワークや京都ジョブパーク等の就労支援機関との連携により、企業と求職者のマッチング機会を創出します。就労支援機関との連携による障害者雇用事業所に対する就労定着ができる支援策を検討します。また、優先調達の推進や販売機会の拡大により、福祉施設で生産される製品の販売促進を図ります。	福祉施設から一般就労する人数	7人	4人	6人	6人	 
就学中の成長と発達に応じ、授業等の終了後や休業日に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進を支援します。	放課後等デイサービスの「月間利用人員」	932人日分	1,610人日分	1,650人日分	1,650人日分	 
障害のある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、その人に応じた障害福祉サービス等利用計画の策定及びモニタリングを実施します。また、定期的な事業所連絡会の開催により、専門性の高い相談支援専門員を育成します。	障害福祉事業所連絡会の開催（単年）	6回	6回	6回	6回	 
聴覚障害者に対して、手話通訳者の派遣等、適正な障害福祉サービスの提供を図るうえで必要な、障害の特性に応じたコミュニケーション手段を確保するため、市民ボランティアの育成を推進する。	手話奉仕員養成講座の受講者数(単年)	35人	48人	30人	35人	 
介護者の疾病等により短期間の入所が必要な障害のある人に、施設で入浴、食事の介護等を提供します。	短期入所の月間利用人員	368日	165人	398人	398人	
成年後見支援センターの周知・啓発を進める他、対象者の早期発見・相談対応等、利用者がメリットを実感できる制度運用に取り組みます。	成年後見支援センター相談件数	330件	624件	600件	600件	

◆能力や適性に応じた就労機会の創出と就労支援の推進

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
障害者や生活困窮者、高齢者などが地域で生きいきと活躍できる社会の実現に向け、農業というフィールドでそれぞれが持つ力を発揮できるよう検討を進めます。 また、農業に限らず水産など他産業と福祉の連携についても検討を進めます。	農と福とのマッチング回数	0回	2回	5回	5回	

(5) 国防・海の安全を担うまち

日本海側の国防・海の安全の拠点が存在し、また、太平洋側での大規模災害時においては重要な災害支援拠点となる地域として、自衛官や海上保安官をはじめとする国防と海の安全を守る人材の確保を支援するとともに、転勤を伴って舞鶴を訪れる方にとって住みやすく、働きやすい環境づくりに努めます。

①海上自衛隊、海上保安庁等との連携

◆人材確保と地元定着

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5実績	R7目標	R8目標	SDGs
日本海側の国防・海の安全の拠点として、海上自衛隊や海上保安官をはじめとする人材確保を図るため、募集支援に取組みます。	自衛官の入隊者数(単年)	20人	9人	30人	30人	
地域と自衛隊が共存するまちとして、民間企業と比較して早期に定年や任期満了を迎える退職自衛官の地元での再就職を促進します。[再掲]	退職自衛官の市内再雇用者数(単年)	10人	7人	15人	15人	

横断的目標② 新しい時代の流れを力にする

A I 等の先進技術を積極的に活用する中で、地域におけるD Xを推進し、S D G s 未来都市として、持続可能で誰一人取り残さない社会づくりを推進します。

【数値目標】

○多様な連携による、S D G s の達成に向けた取組数

5 件 (R1) → 25 件 (R8)

【基本的方向・具体施策 (K P I)】

(1) 次世代に向けた社会基盤整備

将来にわたって都市機能を維持し、まちの活力を創出するため、デジタル技術を用いた産業の振興を促進するとともに、教育機関や企業等と連携してあらゆる分野への先進技術の導入検討を進めます。また、再生可能エネルギーの導入やエネルギー拠点の形成により、持続可能な経済・エネルギー循環の仕組みを構築するなど、市域の環境価値を高める取組を進めます。

①先進技術で活力を生み出すまち

◆先進技術の導入による産業の振興

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	S D G s
本市の特産品の知名度向上を始め、生産、消費、販路拡大のために、スマート技術や、環境に配慮した取組に対する支援と併せて、安定生産、安定供給への取組を支援します。[再掲]	万願寺甘とうの年間生産量 ※基準値については、豪雨災害の影響が大きいH30ではなくH29を採用	250t	197t	210 t	220 t	
年々増加する訪日外国人消費を確実に取り込むとともに、新技術の導入促進による個店の人手不足の解消、事業者と市民双方の利便性向上及び産業の生産性向上に資することを目的に、キャッシュレス決済の導入に向けた広報周知・普及啓発活動、キャッシュレス決済導入先・導入状況の把握に努めます。[再掲]	キャッシュレス決済化に向けた各種セミナー回数	1 回	0 回	—	—	
外国語のまち歩きマップの増刷発行、文化庁補助事業を活用した案内サインの設置・多言語案内ツールの整備を進めます。また、海の京都DMOと連携し、インバウンドプロモーションを展開し京都府北部の広域周遊観光、滞在期間の延長に取り組みます。[再掲]	外国人観光宿泊客数	12,857 人	3,755 人	5,000 人	5,500 人	

◆先進技術の導入検討

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
バス・タクシーに加えて、住民同士の支え合いによる送迎「公共ライドシェア」を組み合わせた「舞鶴版共生型Ma a S」を確立することにより、持続可能な交通体系の実現と市民の移動利便性向上を実現します。 また、本取組を通じて、住民同士の助け合いが生まれる共生社会の実現を目指します。	住民ドライバー登録者数	—	30 人	15 人	20 人	
総合モニタリング情報発信システムについては、一定のシステム構築が完了したことから、機能追加や改修により、システムの充実を図るとともに、防災アプリ等様々な媒体の活用も考慮しながら、防災情報の見える化を進めます。	センサー設置による水位観測、水位変位予測、浸水予測	—	機能追加・改修	機能追加・改修	機能追加・改修	

◆デジタル技術の活用

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
A I（人工知能）やR P A（自動化技術）などの活用をさらに推進し、業務の効率化を図ります。	（～R6 年度） R P A、A I－O C R により自動化できた時間 （R7 年度～） R P A、A I－O C R 利用事務数	0 時間	223 時間	一時間 34 件	一時間 53 件	
マイナンバーカードの更なる取得推進を行うとともに、既取得者については継続して利用していただくため、カード1枚で様々な行政サービスが受けられるよう利活用施策について検討を行います。	マイナンバーカード取得率	10.2%	82.33%	92%	94%	
総合計画およびD X推進計画に基づき、国が推奨するデータセットに沿ってカタログデータサイトにデータを掲出するとともにその更新を行います。	推奨データセットに基づくデータ掲出件数	2 件	28 件	75 件	100 件	

◆I T人材の育成

具体的な施策	数値項目	基準値(H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
Society5.0の担い手を育成するため、向学心のある市民が職業上の新しい知識を習得する「リカレント教育（働くことを前提とした学び直し）」を受けることができる環境を構築します。	延べ就職人数	0 人	0 人	—	—	

②環境価値を創造するまち

◆林業の振興

具体的な施策	数値項目	基準値 (H30)	R5 実績	R7 目標	R8 目標	SDG s
地元産木材の木材市場や製材・加工事業所等への搬出を推進するとともに、地元産木材の利用が促進されるよう、間伐材や木質バイオマス燃料の搬出に対して支援を行います。また、林業経営管理の集約化と経営の効率化を図り、林業経営体が経営しやすい環境の整備に努めます。[再掲]	間伐材搬出材積（年間）	2, 190 m ³	1, 338 m ³	1, 500 m ³	1, 800 m ³	   

（了）